

主な認定対象事業

平成27年11月27日
内閣府地方創生推進室

活用する規制改革

現状

極めて公共性の高いもの(電柱、電線、水道管等)しか占用を認めない。

見直し後

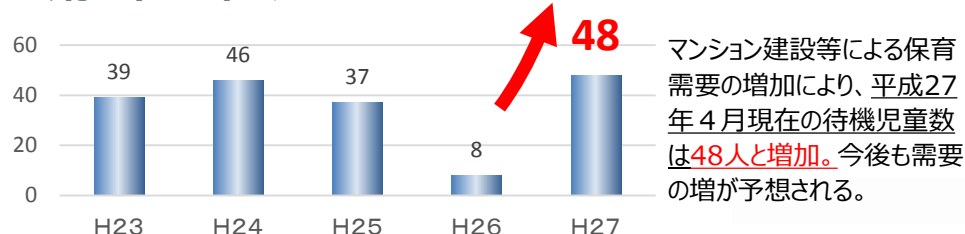
保育所等の社会福祉施設について、一定の基準を満たす場合には、都市公園の管理者は占用を許可。

効果

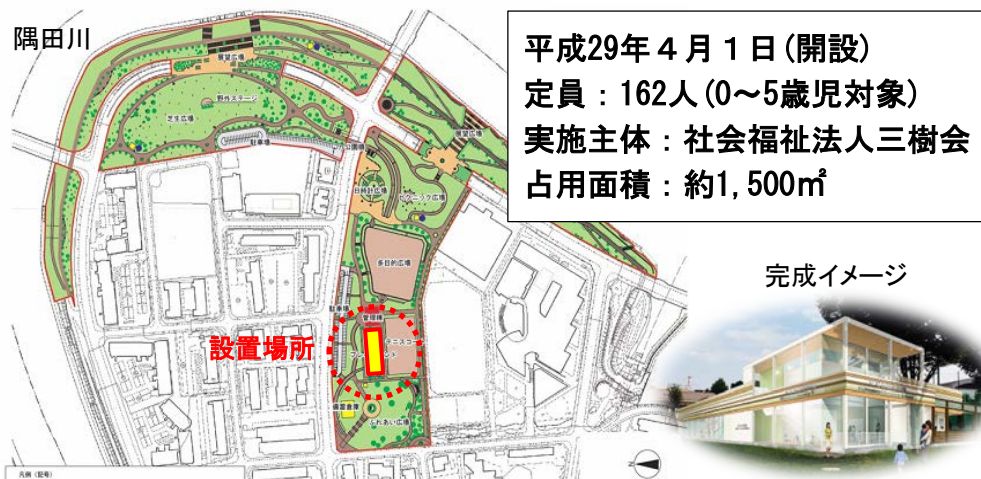
保育等の福祉サービスの需要に対応し、女性等が活躍できる社会を構築。

具体的事業

<荒川区の待機児童>



<荒川区の「都立汐入公園」で実施>



<事業の効果>

- 既存の保育所を公園内に移設することで**定員が約60名拡大**
- 広大な**広場を園庭代わりに**利用。
- 一般の公園利用者との交流
(「サロン」の併設、屋上をゲートボール場等に)

活用する規制改革

現状

昭和57年及び平成9年の閣議決定に基づき、医師の養成数を抑制するため、文部科学省告示で規制。昭和54年の琉球大学以来、新設は認められていない。

見直し後

7月31日に内閣府・文部科学省・厚生労働省で定めた「方針」に基づき、新設を認める。

効果

- 国際的な医療人材の育成
- 最高水準の医療サービスの提供

具体的事業

< 新設される「国際医療福祉大学医学部」の特徴 >

- 平成29年4月開設予定(我が国では**38年ぶり**の新設)
- 入学定員140名のうち**20名は留学生**(国際枠)
- 教員200名以上で、**外国人教員は10名以上**
- 臨床実習期間は、世界医学教育連盟の基準(2年)を大幅に上回る**90週を確保**
- 大多数科目において**英語での授業を導入**
- 全学生が、**海外での臨床実習を最低4週間実施**

< 事業の効果 >

- ① **医療産業の集積と輸出**の拡大
- ② **医療ツーリズム**の拡大
- ③ 国際的な医療人材の流入・育成
- ④ 国際的な医療学会等の開催



- 建設に伴う経済波及効果 **約860億円**
- 消費に伴う経済波及効果 **約210億円(年間)**

活用する規制改革

現状

医療機器の開発には、臨床試験(治験)に数年を要するため、開発から市販までが長期化。

非臨床/臨床研究 → 治験【数年】 → 製造販売承認 → 市販

見直し後

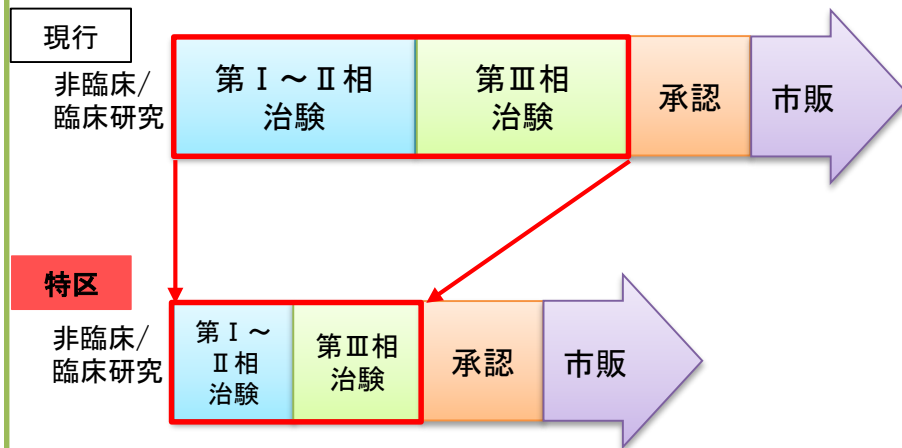
治験期間短縮のため、「革新的医療機器」について、開発初期から、集中的に助言・指導を行う「特区医療機器薬事戦略相談」を実施。

効果

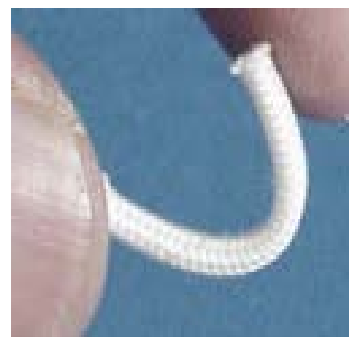
日本発の「革新的医療機器」の開発を促進し、医療イノベーションを強力に推進。

具体的事業

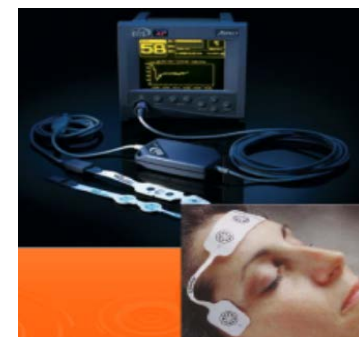
＜大阪大学(医学部附属病院)で実施＞



＜想定される主な医療機器＞



新素材人工神経・血管



脳波等を利用した
診断機器

公設民営学校の設置 (公立国際教育学校等管理事業)

活用する規制改革

現状

公立学校の管理を第三者に行わせることはできない。

見直し後

教育委員会の一定の関与の下、都道府県等が指定する非営利の法人（一般社団法人、NPO法人等）に公立学校の管理を行わせることができる。

効果

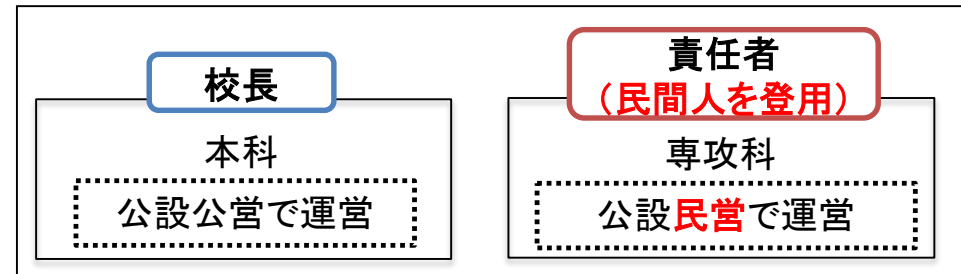
グローバル人材、産業人材の育成等を促進。

具体的事業

< 「愛知総合工科高等学校専攻科」の民営化 >

- 平成28年4月に開校（名古屋市千種区）
- 平成29年4月から専攻科を民営化（20人×2学級、2年制）
- 専攻科の責任者や教員に、有為な民間人を登用
- 将来のモノづくりのリーダー輩出に取り組む

< 運営組織 >



< 専攻科のカリキュラム >

1 年生	基礎力（知識、技能、態度）を養成			
	短期実習 (約3週間)	×	講義 (物理学等)	
2 年生	実践的能力を養成			
	長期実習 (約3か月)	×	講義 (技術英語等)	×
			修了研究 (実践形式)	4